

事務事業評価シート

(H.29)No.	6036	(H.28)No.	6036
-----------	------	-----------	------

事務事業名	戸籍住民基本台帳費		
担当部局名	担当室名	室長名	
市民部	総合窓口センター	竹内 多恵子	

会計区分	事業コード	060501
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	戸籍住民基本台帳費	
項 戸籍住民基本台帳費	(小事業名)	
目 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営
	基本施策	2	自主自立の市政経営
	施策	2	成熟社会に対応する行政運営
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
戸籍登録事務等に対応する職員体制(正規・臨時・委託)を整え、事務を効率良く運営し、市民の利便性の向上を図ります。
事業内容
戸籍、住民登録、印鑑登録の届出の受付、登録や各種証明書の交付事務、マイナンバーカードの交付を進めます。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)		H.29年度(事業量・取組計画)		H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
	実績	計画	実績	計画			
主な事業の実績・計画	マイナンバーカード交付実績: 6,777件(H29年3月末現在) <H.27繰越分> <<事業内容>> マイナンバー制度運用実施 <<事業費>> 委託料 12,618千円 共済費・賃金 1,410千円 <H.28現年分> <<事業内容>> 届出の受付、登録や各種証明書の交付事務 マイナンバー制度運用実施 <<事業費>> 消耗品費 771千円 印刷製本費 930千円 委託料 7,672千円 賃借料 1,544千円 負担金 5千円	<H.28繰越分> <<事業費>> 委託料 6,176千円 <H.29現年分> <<事業内容>> 届出の受付、登録や各種証明書の交付事務 マイナンバー制度運用 <<事業費>> 旅費 35千円 消耗品費 802千円 印刷製本費 915千円 窓口業務委託料 7,662千円 個人番号カード交付事業委託料 7,924千円 賃借料 1,601千円 負担金 5千円			届出の受付、登録や各種証明書の交付事務 マイナンバー制度運用	届出の受付、登録や各種証明書の交付事務 マイナンバー制度運用	届出の受付、登録や各種証明書の交付事務 マイナンバー制度運用

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費	14,028千円	10,926千円	6,176千円	18,944千円	18,944千円	18,944千円	18,944千円
内訳(千円)	国・県支出金	14,028	331	6,176	8,262	8,262	8,262
	地方債						
	その他(手数料)		4,709		4,835	4,835	4,835
	一般財源	0	5,886	0	5,847	5,847	5,847
人工数	職員	0.20人	3.75人	0.20人	3.50人	3.50人	3.50人
	臨時職員等		3.84人		2.45人	2.45人	2.45人
②概算人件費	1,500千円	34,653千円	1,500千円	30,415千円	30,415千円	30,415千円	30,415千円
①+②総事業費	15,528千円	45,579千円	7,676千円	49,359千円	49,359千円	49,359千円	49,359千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
マイナンバー制度開始に向けての業務増については、職員体制(正規・臨時・委託)を調整し、運用を開始しました。総合窓口業務と密接に関連しており、時差休憩等市民の立場で利用しやすい行政サービスに配慮した業務体制をとることにより、申請や届出の利便性を図りました。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
--	--------

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に係る市の計画
多様化する市民ニーズに対応した戸籍事務及び住民登録事務を執行すると共に、マイナンバーカードの交付と関連事務をより正確に運用します。戸籍事務、住民登録事務及びマイナンバー制度対応事務は、それぞれ高度な専門知識を要する事務のため、当該事務に精通した職員の複数配置と、次世代を担う職員の育成を行うため、一定数の正規職員の配置が必要です。旧姓の通称としての使用拡大のための法改正が平成30年に予定されており、当該制度のシステム改修の必要性があると思われます。(詳細が不明であり予算計上していない)	